

平成 26 年度 『四季の郷』 事業報告書

1. 生活支援方針・課題について

(1) 四季の郷の支援目標

以下 4 点の社会福祉法人昴会の基本理念に沿って、『生き生きとした暮らしの実現』を四季の郷の支援目標に掲げ支援を行ってきた。

○利用者の権利擁護の視点を忘れず、人間としての尊厳を大切にする。

○ノーマライゼーションの理念に則り、「普通の生活」にできる限り近づけるように生活の中に可能な限りの要素を取り入れる。

○利用者個々の能力障害・社会的不利を緩和するために、発達段階に応じた支援を進める。

○信頼的対人関係を作り上げながら、利用者個々の自発性を尊重する。

(2) 今年度の取り組みについて

昨年度に引き続き、「サービス向上委員会」「危機管理・防災対策委員会」「サービス向上委員会」を毎月開催した。支援の視点の大きな柱となる「人権擁護」や「エンパワメント」、「安全な暮らし」「支援の質の向上」について、定期的な検討や具体的な対策が進められた。特に「人権擁護・虐待防止」については、園内研修や会議等を通じて取り組んだ。

しかし、10月4日の夜間帯、男性夜勤者の衣服の介助方法が悪かったせいで男性利用者が転倒し左上腕部を骨折してしまう事故が発生した。事故原因の究明をしたところ、その自閉症的な言動に少し感情的になったことも原因にあげられたため、不適切な対応があったということで、利用者及び家族へのお詫びと共に浜松市への報告、保護者会での報告を行った。また、すぐに職員研修会を実施し、今回の事故を振り返りながら再度人権擁護・虐待防止に関わる研修を実施し、再発の防止に努めてきた。

事故発生では、下肢筋力の低下が見られる利用者の転倒事故や短期入所利用者に関わる利用者間のトラブル等も見られていた。転倒事故については、なるべく下肢機能の維持を目指したいという目的から歩行機会を増やそうとしていたことも背景にあるが、利用者自身が自分の下肢機能の状態をしっかり認識できていないことや長時間落ち着いて座ってられない状況への対応の限界も感じるに至った。短期入所利用者についても、その多くが男性利用者で自閉症による強いこだわりや執着が見られるため、四季の郷の支援環境からの関わりの困難さも見られた。

平成 25 年度までに、下肢筋力が低下した女性利用者のユニットスペースの設置、より利用者の心身状況にあった入浴や食事が実施できるように日課の変更や職員のシフトの変更、夜勤を 2 名体制から 3 名体制への変更等の取り組みを行ってきたが、更なるシフトの変更や、生活環境として A 棟 B 棟をパーティションで区切ることで生活単位の利用者人数を減らすためのいわゆる“大舎制”から“中舎制”の導入等の検討を行っていく必要を感じた。

一方で、日常活動のプログラムやメニューの面については、平日の課業活動、休日のクラブ活動、夏祭りや誕生会などの行事、外出や旅行、そして利用者自治会活動などの活動を前年度に引き続き実施してきた。

2. 生活支援のまとめ

(1) 施設支援計画

今年度も 4 月から 5 月にかけて利用者・保護者とケース担当者の三者面談を実施してきた。また、10 月にも再度利用者・保護者と支援目標についての確認を行い、利用者本位の支援の実施を心掛けてきた。

(2) 生活支援体制

①＜支援職員体制＞

今年度もサービス管理責任者を中心に、利用者の支援計画策定や看護師、栄養士を交えたケース会議の実施及びモニタリング・評価、日常的支援の確認を行った。また、支援員の棟別配置を元にして、日常生活支援（ADL 支援）には男女別同性介助・援助体制を組み、課業班・クラブ活動支援は、支援員を活動グループ別に配置した体制で支援にあたった。

また、ボランティアの受け入れや保護者会との連携、設備備品の修理、館内外の掃除・美化活動等の間

接的支援の面は、職員が分担して取り組んだ。

②<会議>

今年度は、以下の会議を実施してきた。

●全体会議

2ヶ月に1回開催。全職員出席。施設全般の方向性の確認や行政関連内容の報告、支援面への指示等の確認や棟・医務・栄養からの報告・内容確認。

●男女別ケア会議

月1回開催。サービス管理責任者・支援員・看護師・栄養士出席。ケース検討などの支援に関わる確認・検討を行った。

●課業班調整会議

隔月1回開催。課業活動担当主任・各課業班リーダー出席。各課業班活動の課題検討、活動調整を行った。

●課業班会議

隔月1回開催。課業班担当支援員出席。課業支援の検討を行った。

●給食会議

月1回開催。施設長・事務局長、サービス管理責任者・看護師・栄養士・厨房職員が出席。食事の設備・内容、利用者への対応等に関する調整等を行った。

●主任者会議

月1回開催。サービス管理責任者・主任支援員が出席。支援全般の課題等の具体的な検討・調整等を行った。

●サービス向上委員会

月1回開催。サービス管理責任者・主任・委員が主席。「職員行動指針」の遵守に向けた取り組みの検討と共に虐待防止委員会機能を担い、利用者の身体抑制措置のモニタリングを行った。

●危機管理・防災対策委員会

月1回開催。サービス管理責任者・主任・委員が主席。防災対策に関する取り組みの他、事故報告としてあがってきた事例やひやり・はっと事例からの検討を行った。

●研修委員会

研修月を除き月1回開催。サービス管理責任者、主任、委員が主席。研修企画や研修方法に関する取り組みの検討を行った

(3) 健康管理

今年度も、看護師を中心として体調の変化の早期発見と状態に応じて適切に判断し対応していくことに努めてきた。特に、毎日の朝の職員申し送り会を中心に、医療・健康面の報告と日常生活の姿・様子の確認、情報の共有化、疾病予防に向けた環境調整面への提案、交代勤務下の医療面の確実な申し送り等に対して重点を置いてきた。

今年度については、年末から年始にかけてインフルエンザの施設内集団感染が見られた。重症者は見られなかったものの一定期間の感染者人数が基準を超えたため、浜松市保健所に報告をするとともに、嘱託医に指示を仰ぎ、全利用者・職員に抗インフルエンザ薬の予防投与を行った。予防投与後は新たな感染は発生せず、約2週間後には通常の活動状況に戻った。

春と秋の年2回の一斉健康診断を実施し、異状が発見された利用者については、速やかに精密検査や継続治療を行った。一斉健康診断とは別に、月2回、嘱託医による定期受診を実施した。

歯科の予防にも取り組んだ。年1回歯科医による歯科検診を実施し、検診結果を踏まえて、歯科を受診して予防的治療を実施した。

(4) 給食管理

健康管理に関しては医療・支援側との連絡を密にしつつ、管理栄養士の管理の元で各個人に合った食事提供を行った。

特別食の内容は糖尿病治療食やダイエット食・嚥下食等で食欲不振気味であったり偏食傾向の強い利用者には代替食の提供や調理法の工夫をする事により苦手な食材でも摂取できるように努めた。特に近年は嚥下

力が低下しつつある利用者が増え、ペースト食や軟菜食・極刻み食等各個人の嚥下力に合わせた食事の提供が必須である。

また、栄養ケアマネジメントの導入により栄養士だけではなく他職種との連絡を密にしながらのトータル的な栄養ケアを行っている。定期的なスクリーニングや栄養ケア計画の見直しを行う事により、よりきめ細やかな栄養サポートを提供できるようになった。

献立作成時は旬の食材を意識し、食事からも季節を感じてもらえるよう心がけた。

また震災時への対応として、7日分の非常食と5日分の飲料水を確保し、防災倉庫に備蓄してきた。

施設利用者にとって、食事は一日の楽しみの大きな部分を占めているため、今後も栄養管理・衛生管理をしっかりといいつつ、利用者に喜んでもらえるような食事を提供していきたい。

① 食事管理について (平成26年3月現在)

盛り付け量	主食	カロリー	男	女	合計
極々小	60g	1450kcal	0	2	2
極小	100g	1550kcal	0	7	7
小	120g	1650kcal	6	14	20
中	150g	1750kcal	4	2	6
大	200g	1950kcal	7	0	7
特大	250g	2150kcal	6	0	6
超特大	300g	2350kcal	1	0	1
合計			24	26	49

種類		男	女	合計
特別食	ダイエット食	0	6	6
	コンニャクライス	0	4	4
	低脂肪牛乳	1	0	1
	糖尿食	1	0	1
	心臓病対応食 (塩分制限)	0	2	2
	極刻み食	9	10	19
	刻み食	1	0	1
栄養補助食品	一口大	2	1	3
	嚥下ミキサー食	0	2	2
	微量栄養素補助飲料	1	1	2

② 行事食について

行事の際には各行事に合った特別食を提供してきた。利用者の要望をとり入れ、旬の食材を使った季節感のある献立作成を心掛けた。具体的なメニュー内容は、下表の通りである。

また水曜日のパン提供の日には月に一回ジャムを自分で選んでいただくジャムセレクトと、好きなジュースを選んでいただくセレクトジュースを行った。

利用者自治会からの要望で出された選択食も行い、今年度は丼を3種類から選んでもらった。

③ 衛生管理について

近年猛威をふるっているノロウイルス対策として、対応マニュアルの整備・汚物処理ワゴンの導入・職員への研修・手洗い時のふき取りに使用するペーパータオル導入などを行ってきた。

テレビなどの報道もあり、職員の衛生管理意識は高まっているように感じられる。今後も定期的にもマニュアルの見直し、職員への研修を行い、職員間の情報伝達を密にして食中毒予防に努めていきたい。

行事名	実施月日	メニュー
端午の節句	5月5日	こどもの日ランチ・スープ・エビフライ・コーヒーゼリー
七夕	7月7日	七夕そうめん・澄し汁・フライミックス・ゼリー
土曜の丑	7月22日	うな井・澄し汁・千草和え・スイカ
夏祭り	8月3日	ごはん・豚汁・イカリング・スイカ
秋のお彼岸	9月26日	おはぎ・みそ汁・さんま塩焼き・菜果なます
クリスマス会	12月23日 バイキング	主食：ピザ・バターロール・サンドイッチ 副食：イカリング・ミニドッグ・星のコロッケ・ハートコロッケ・鶏のからあげ・グラタン・春巻・ハンバーグ・ポムポムポテト・スパゲティソテー その他：コーンスープ・クリスマスゼリー・シャンメリー おやつ：ショートケーキ・モンブラン・チョコレートケーキ
正月	1月1日 ～2日	お雑煮・おせち料理（かまぼこ・お煮しめ・数の子・栗金団 黒豆・田作り・伊達巻・なます）
節分	2月2日	太巻き・澄し汁・松風焼き・ゼリー
選択食	2月26日	カツ丼・天丼・親子丼から選択
雛祭り	3月2日	散らし寿司・澄し汁・魚フライタルタルソース・菱餅ゼリー
春のお彼岸	3月19日	牡丹餅・魚の西京焼き・野菜の甘酢漬け・苺・澄し汁
寿司 キャラバン	3月27日	握り寿司（寿司職人によるデモンストレーションあり）

(6) 課業班活動支援

作業生産・経済活動グループ（匠：たくみ）

<活動方針>

- 「様々な作業」を題材としたプログラムの提供を行う。
- 作業を通して、『達成感』『喜び』『やりがい』を持って頂く。
- 社会交流、地域貢献を体験する場を提供し、活動意欲を高めていく。
- 活動の中に、気分転換が図れる機会を設ける。

<活動プログラム>

- 納品先や販売会等での関わりを通じて、社会との交流や関心を深めていく。
- 活動メンバー個々の特性に合わせた作業手順の確立・環境整備を行い、活動に対する参加意欲を高めていく。
- 作業手順を細分化・流れ作業化することで、活動内容の向上を図る。

<総括>

●外注作業

【活動総実施回数】 50回（手袋作業…47回、包帯作業…13回）

【参加利用者人数】 12名

【作業収益金】 11,199円（手袋作業…9,689円、包帯作業…1,510円）

【全体】

6月以降参加利用者が増えたが、手袋作業は、利用者一人ひとりに合った作業（工程）を見つけるまでに時間がかかってしまった。また、作業回数が少なく、様々な作業を提供する機会がなかった。手袋作業は前期のみで終了となり、後期からは同じ業者より包帯作業をやらせて頂くことになった。

包帯作業は、提供回数が少ない中でも利用者の特性に合った作業（工程）を提供することができていた。手袋作業の反省点を活かすことができた。しかし、利用者が慣れてきたところで包帯作業の絶版が決定し、作業が終了となってしまった。次年度、どのような形で新たな作業を開始していくかが課題となる。

●割り箸作業

【活動総実施回数】 49回

- 【参加利用者人数】 13名
- 【作業収益金】 7,500円（納品全4回）

【全体】

前期はシャワー浴の時期もあり、特に活動回数が少なく、納品までの間が空いてしまった。また、6月から職員2名体制になったものの、数え作業の利用者が1名しかおらず、職員が手伝うにも作業状態の確認や検品作業、新規メンバーへの作業提供に追われ、数え作業が滞ってしまう現状があった。その為、最後の検品前の物が大量に残っている状態が長く続いてしまい、一部の利用者には練習用割り箸を行ってもらったり、フック作業と並行して行うこともあったりと、臨機応変に対応を行った。

また、新規で参加して頂いた利用者については練習用割り箸を使用しての作業提供を行ったが、活動時間が午後のため作業時間が短かったり、入浴と重なっていたりするとそちらへ行き、そのまま不参加となっていることも多く、なかなか製品用割り箸に取り組むまでの十分な練習時間を持つことができなかった。前年度から引き続き作業に参加しているメンバーについては特に問題なく作業に取り組んでいた。

●キャンドル作業

- 【活動総実施回数】 36回
- 【参加利用者人数】 12名
- 【作業収益金】 19,290円

平成26年度 キャンドル作業販売収益		
月日	販売内容	収益
8/2	四季の郷夏祭り	960円
9/13	オリーブ祭り	1,860円
10/26	わかぎ祭り	4,550円
11/2	西区ふれあい広場	3,880円
11/23	四季の郷・秋祭り	1,800円
12/23	四季の郷・クリスマス会	1,680円
2/22	ふれあいフェスタ	3,810円
2/23	個別注文	750円
		<u>総収益19,290円</u>

【全体】

6月より新体制移行となり、活動の実施状況や所属メンバーに変動が見られた。新体制となって間もない頃は、新規の利用者含め個々に適した作業内容を割り当てることに四苦八苦したこともあったが、回数を重ねるごとに利用者も作業に慣れ、スムーズに取り組むことができるようになっていった。流れ作業化する中で、利用者同士ペアになり、互いに刺激し合いながら取り組むこともできていた。後期は販売会の機会も多く、外部施設との触れ合いや、社会との関わりを感じることができたのではないかとと思う。

利用者の役割や作業マニュアル、座席等細かな部分で未だ確立できていない箇所もある為、来年度の課題としていきたい。

●リサイクル活動

- 【活動総実施回数】 194回
- 【参加利用者人数】 7名
- 【作業収益金】 38,970円（単価60～80円/kg）

【全体】

6月からの課業新体制移行に伴い、職員2名体制、新規メンバー2名加入により大幅な活動内容変更となった。活動内容の変更から活動メンバーにも戸惑いや作業習得までに時間を要していたが、徐々に活動にも慣れ、個々のペースで作業に取り組めるようになった。活動は空き缶作業を中心に新たにボトルキャップ・プルタブ回収をメンバーの特性に合わせ作業を分担して行っている。

メンバーの増員、個々の作業の上達から空き缶の消費量が増え、在庫が不足しがちな状況があり、安

定した空き缶の在庫確保が課題である。

機能・健康・体力維持、合同活動グループ（こつこつ骨）

<活動方針>

- 個々のニーズ・個性に合わせたプログラムを通じて、機能、健康、体力維持を目指すこと。
- 様々な体験活動を通じて生活の楽しみを増やし、生活の幅を広げること。
- 活動を通じて心身のリフレッシュを図ること。
- 活動を通じて、心身の安定を図ること。

<活動内容>

① 機能維持プログラム

活動時間	10:00～11:30 ※3月から試行的に10:00～11:30の時間帯も実施。						
活動メンバー	6名						
担当職員	職員2名						
晴天時の活動	屋外歩行（公用車で花川運動公園、墓地公園まで行き、公園内を歩行。）						
雨天時の活動	ドライブ、店内歩行（カインズモール他）						
実績報告	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
			11回	8回	7回	11回	9回
	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
	10回	9回	9回	11回	11回	65回	

② 健康プログラム

活動時間	10:00～11:30						
活動メンバー	8名						
担当職員	職員2名						
晴天時の活動	屋外歩行（公用車で花川運動公園、墓地公園まで行き、公園内を歩行。）						
雨天時の活動	ドライブ、店内歩行（カインズモール他）						
実績報告	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
			13回	8回	4回	11回	7回
	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
	6回	8回	9回	12回	10回	57回	

③ 体力プログラム

活動時間	13:40～15:10						
活動メンバー	7名						
担当職員	2名						
晴天時の活動	公用車で公園に出掛け、適度な運動量が確保できる程度の歩行活動を行う。						
雨天時の活動	ドライブ						
実績報告	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
			8回	7回	5回	9回	11回
	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
	5回	9回	8回	11回	12回	54回	

④ 合同活動プログラム

活動時間	10:00～11:30 13:40～15:00						
活動メンバー	21名（グループ2班）						
担当職員	職員3名～4名						
晴天時の活動	合同活動を『生活の幅を広げる取り組み』として位置付け、いろいろな遊具を用いていき、活動の様子から利用者個々の生活の楽しみを広げ、生活意欲の向上に繋がられるように行っていく。						
雨天時の活動	－						
実績報告	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月

	—	—	—	—	—	—	2回
	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
	1回	1回			2回	6回	

<総括>

いずれの活動班も大きな怪我もなく、落ち着いて参加出来ていた。また、以前はあまり参加出来なかった利用者も車で出掛けるという視点から参加出来るようになり、個人の活動回数も増え、精力的に活動を行うことができていた。利用者のニーズに合わせて活動班を設定したが、利用者の高齢に伴い心身の能力が低下していく中で、利用者個人のニーズの変化への対応や、そういった利用者のための活動内容を検討していく必要性を感じた。26年度より職員2名体制になった事でより多くの利用者が参加出来、見守りや利用者個々の様子も密に知る機会となった。

●機能活動

年間を通してメンバー全員が概ね安定して歩行を行う事ができた。季節の変わり目などに情緒面が崩れることもあったが、利用者も頑張る事が出来ていた。雨天時もドライブだけではなく歩行機会を設けることができた。また、活動時間を午前に設ける取り組みは歩行距離を延ばすことができ結果は良好となっている。

●健康活動

年間を通して大きな事故、怪我等なく活動する事ができた。上半期は、職員2名体制での活動であった為、たくさんの利用者が参加する事が出来、とても充実していた。下半期は職員不足もあってか活動回数が減少しているが、活動があった際にそれぞれの利用者のペースに合わせた歩行を行う事が出来ていた。

●体力活動

記録を見る限り、特に上半期は形式的な記録が多く、利用者個々人のニーズに合わせたプログラムが意識されていたとは言い難い。そこで、上半期総括後、文例集を用意し、利用者個々人のニーズや個性を考慮した記録を例示した。以後、記録は、上半期に比べ、詳細なものにはなった。実際の利用者の活動は、大きな怪我や事故はなく、滞りなく実施されていた。途中から利用者のメンバーチェンジもあったが、職員2名体制で実施出来たことで、より把握しやすく充実した活動となった。

リハビリ活動グループ(ワイワイ)

<活動方針>

新生活棟をベースに、高齢利用者に合わせた時間・環境の中で、散歩や足浴・ルームランナーでの歩行、ゲーム・レク活動等を通して、精神の安定と身体の機能維持を目指した活動支援を行う。

<活動内容>

○個別ニーズに合わせたリハビリを行い、身体機能の維持や健康維持に繋げていく。

(手浴・足浴・ピンポン玉運び・散歩・中庭水やり・編み物・スクワット・ルームランナー・音楽鑑賞・写真観賞・モップ掛け・手作業、等)

○集団活動を通して、心身のリフレッシュを図る。

(映画鑑賞・ドライブ・竹太鼓・音楽鑑賞・お茶会・ゲーム、等)

●個別リハビリプログラム

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
回数	—	—	12回	18回	13回	13回
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
回数	19回	12回	12回	9回	13回	17回

総数:138回

<総括>

所属利用者に個別のニーズ、目標を設定し、個別に応じたリハビリ活動を提供する事が出来た。また、プログラムを緩やかに設定し、当日の人員、利用者状況に合わせて現場職員の判断に任せる事で、利用者の時間に合わせた活動の組み合わせを作る事が出来た。

活動プログラムを実施する事により、個々のニーズに応じたリハビリ活動を提供(評価)し、機能維持を図る事が出来た。その他、リハビリ活動に限らず、個々の趣向に応じた活動(塗り絵、動画鑑賞等)を提供し、

精神の安定を図る事が出来ていた。

●集団リハビリプログラム

実施総数：53回

様々な活動を取り組む中で、後期より活動内容を絞り『リハビリ』や『楽しむ』という事に重点を置いて活動を行ってきた。

映画鑑賞については、参加利用者全員が楽しめる活動として、利用者さんからリクエストを頂くことも多く、全体的に明るい雰囲気の中で行うことが出来た。どの利用者も声を出して笑う様子や音楽が流れるとリズムをとって歌う様子があり、毎回良い反応が見られた。ゲームやレクリエーションについては、参加できる利用者と参加できない利用者に分かれてしまっていたように感じるが、参加が難しい利用者であっても職員の介助やフォローがあれば取り組むことが出来た。また、どの利用者にも褒められたり勝てる機会がある為、利用者からは「次は頑張りたい」「またやろうね」という言葉が聞かれ、職員との関わりも含めて楽しんでいる様子が窺えた。“リハビリ”という視点では、新聞紙投げや紙コップ投げ等、利用者それぞれが腕や手指を使って一生懸命投げ込もうとする様子が見られ、身体機能維持や健康維持に繋げることが出来ていたのではないかと感じる。一方で、あまり興味を示さず、途中で飽きて居眠りしてしまう利用者も多かったことから、他のゲームやレクリエーションもいくつか考えていく必要があると感じた。全体的には、職員が3名体制となったことから安全性が確保され、把握やトイレ誘導を兼ねながらでもゆとりをもって行うことが出来、一年間大きな事故や怪我等もなく活動を実施することが出来た。

(7) クラブ活動支援

運動クラブ

<支援目標>

- 野外などで身体を動かし、体力づくり、健康維持を図る。
- 季節に応じたスポーツ活動を行うこと。

<活動内容> 四季の郷周辺散策 ドライブ散歩（公園）

<総括>

運動クラブは、体力づくり、健康維持を図るために施設周辺を散策したり、車を利用しての公園散策を実施した。参加メンバーの情緒の安定にも繋がったのではないかとと思われる。今年度は歩行活動と競技練習のみに重点を置いたため、季節に応じたスポーツ活動を実施することができなかったことが反省としてあげられる。来年度は充実性を持たせるためにも様々な活動を取り入れていきたい。

競技クラブ

<活動方針>

- 各種競技大会に参加し、日頃の練習成果を発揮するとともに、他の施設利用者との交流を図る。

<活動成果・実績>

- 8月 わかふじスポーツ大会参加（フライングディスク競技）：男性1名、女性2名参加
- 10月 オレンジマラソン大会：男性3名、女性2名参加
- 2月 障がい者スポーツトライアル教室：男性2名、女性2名参加
- 園内でのフライングディスク競技練習
- 園外でのオレンジマラソン大会練習

<総括>

競技クラブでは、大会に向けての練習を実施し、わかふじスポーツ大会でのフライングディスク競技で好成績を収めることができた。また、オレンジマラソン大会では最後まで諦めることなく、全員が完走することができ、本人たちなりの健闘を見せていた。障がい者スポーツトライアル教室への参加は今年度が初めてであったが、レクリエーション活動を通して、外部の方たちと交流することができ、楽しくよい経験になったのではないかとと思う。

音楽クラブ

<活動方針>

- 音楽を楽しむ事により、情緒の安定を図ること。
- 音楽を通して、楽しみを発見すること。
- 音楽を通して、協調性を養うこと。

<活動内容>

- 季節にあった歌を歌ったり、鈴・タンバリン・太鼓などの簡単な楽器を使い、合奏する。
- 体操や手遊び等を行い、身体全体を使って表現する。
- 敬老の日に高齢者施設へ訪問し、演奏を披露したり、クリスマス会で日頃の成果を発表する。

<総括>

今年度前半は、園外行事（敬老会の日訪問）に向けて全体で楽しく練習した。又、歌を歌わない利用者もタンバリンや鈴、創作楽器(マラカス)などの楽器や飾りを手に持ち、一生懸命演奏しそれぞれの方法で音楽にかかわる機会とする事が出来た。又、後半には Ipad のカラオケ機能を活用、利用者の嗜好に沿った歌謡曲を楽しめる様工夫し、利用者の歌いたい想いに応じる“個性に応じた”音楽クラブとして活動を展開する事ができ、新たな楽しみを発見する場とする事ができた。

一方で、個性を重視した活動に重きを置いた事により、それらカラオケに傾倒した活動内容ともなり、皆で一斉に楽しむ場面が少なかった印象を受ける。これからは、全体としてバランスを保ち、個性を重視しつつ、誰もがより楽しめる計画的な運営を行っていきたい。

園芸クラブ

<活動方針>

- 草花を育てることを通して、季節感・喜び・楽しみを得ること。
- 草花を育てることを通して、心身の健康維持を図ること。
- 活動を通して、地域との交流を図ること。

<活動内容>

- 四季の郷の中庭の芝生・花壇の整備と草花の栽培管理。
- 行事を利用して活動を展開。
- 草花を利用した楽しみ方を発見していく。
- 自然の観察・季節に応じた草花を見つけに散策へ出掛ける。
- 施設内にて、栽培している草花の紹介。

<総括>

活動内容としては、例年同様年間を通して花壇の整備、草花の栽培・管理を行った。活動回数はそれほど多くはなかったが、利用者が自然に触れることのできる活動に取り組めたのではないかと感じている。毎年恒例の夏祭りでのコスモスの苗の配布は計画的に実施出来た。秋祭りに向けて栽培したコスモスも同様に立派な花を咲かせ、雰囲気作りの一つとして四季の郷の中庭を鮮やかに彩ってくれた。

また、草花がより身近なものに感じられるようにと、毎月の代表的な花を掲示物として作成し、紹介を行った。その他、新生活棟にて球根栽培を実施した。雨天に実施する予定であったフラワーアレンジメントは活動回数の都合から実施出来なかった。

年間を通して草花の栽培を行う為には、活動内容の工夫と草花の計画的な栽培方法の確立の必要性を感じた。今年度の反省を活かし、今後も充実した活動内容を提供していきたい。

絵画クラブ

<活動方針>

- 絵画や造形（工芸、陶芸）を通して個々の得意とする分野で活動する。
- 余暇を有意義に過すこと。
- 愛護ギャラリーや、障害者芸術祭などのコンクールに作品を出展すること。

<活動内容>

- 絵画・紙工芸や陶芸、木工を実施していく。
- 活動時間以外の余暇時間などを有効に活用し個々の得意なものを活かして作品とする。
- 作品発表の機会の充実
 - ・『愛護ギャラリー展』、『障害者芸術祭』、『ベル 21 ほのぼの招待会』『その他の作品展』への作品の出展
 - ・定期的に園内に展示する。

<総括>

絵画の入れ替え作業に関しては、利用者の絵画がマンネリ化してしまい、良い雰囲気作りに繋げる事が出来なかった事が反省として挙げられる。愛護ギャラリー展では、普段、展示しなかった利用者の参加が見られた事は評価に値すると思う。また、受賞するに至り、利用者の創作意欲を高める事にも繋がった。作品の質を考える上で色鉛筆での作品が主流となっていた為、今後は種類を増やせるように工夫していきたい。

家庭科クラブ

<活動方針>

- おやつ作りや料理作りを通し、季節感を感じる事。
- おやつ作りや料理作りを通し、楽しみを感じる事。
- ミシン縫いや手縫いなどを行うことで、作品作りなどを楽しむ事。

<活動内容>

- 季節に合ったおやつ作りや料理づくりを行なう。
- おやつ作りや料理作り、裁縫に必要な材料は、利用者と共に購入していく。
- 年に一度は、公民館を借りて、季節に合った料理作りを行う。
- ミシン縫いや手縫いなどで、作品作りに取り組む。

<総括>

今年度も、おやつ作りや料理づくり、裁縫の活動を行った。年度始めに、参加を希望する利用者を集め、お菓子や料理作りの本を見ながら利用者に希望を聞き、おやつ作りや料理作りを通して季節感を感じる事が出来るように1年間の活動計画を立てた。裁縫は、利用者それぞれの作製途中の作品を完成させることと、利用者からの希望で巾着、ピロケース、ポケットティッシュカバー等を作成していくことに決まった。

おやつ作りは、出来る限り利用者に行ってもらおうような見守り・支援を行った。回数を重ねるにつれ自然と役割分担が出来、利用者自らが進んで活動することが出来た。それに伴い、おやつ作りの楽しさや興味が増していったように感じる。今年も、自分達が作ったお菓子（クッキーと大学芋）を秋祭りで販売し、ほぼ完売したことでより自信にも繋がったように思う。ただ、今年は職員の人数の関係で活動回数が少なくなってしまったのが残念であった。

和地公民館を利用した調理実習は、2月頃に実施を予定していたが、職員人数の関係上、実施することが出来なかった。

裁縫についても、職員人数の関係で今年も1度も実施することが出来なかった。しかし、秋祭りや愛護ギャラリー等に向けて、別のクラブやクラブの時間外で作品を作製し、作品展に展示した。実際に完成した自分の作品を見ることで、利用者自身も自信を持って、次への意欲に繋がったように感じる。自分用の作品を作り、実際に使用したことも良かったと思う。

また、毎月の活動を募集形式にしている。募集の紙を作成したことで、年々利用者の参加が増えている。

元気クラブ

<活動方針>

- 散歩を通じて季節を感じる事。
- 散歩をする事で楽しみを感じる事。
- 園外に行く事で、心身共にリフレッシュすること。

<活動内容>

- 車で公園などに行き、散歩を行う。
- 買い物に行く目的を持ち、散歩を行う。

<総括>

職員人数の関係で実施できない週もあったが、ほぼ毎週活動を行うことが出来た。活動については、数回に分けて少人数ずつ散歩を行った。散歩を通じて季節や楽しみを感じながら、心身ともにリフレッシュすることが出来ていたように思う。初めは、施設からそのまま散歩に出掛けることが多かったが、車で公園まで行き散歩することが出来るようになった為、活動の場が広がった。参加される利用者も、各々に「歩くこと」を楽しんでいる様子が窺えた。また、今年は参加メンバーを固定したことで、所属利用者の参加回数が均等になり、歩行機会が少ない利用者も沢山参加することが出来ていた。

今年度も、活動内容である“買い物に行くこと”は達成されなかったが、毎週活動がある為、グループ分けや取り組みが出来る活動にしていきたい。

(8) 年間行事

四季の郷での生活が単調にならず、潤いのある生活を送ることができるよう、年間を通して様々な行事を企画してきた。利用者の状態も様々なので、より個人の希望や要望を生かせるように、全体での行事以外にも小グループでの外出や活動ができるような配慮をした。

平成 26 年度は、以下のような行事を行った。

【全体行事】

①春の親子遠足…6月1日(日)

保護者との交流も目的に、豊橋総合動植物公園へ出掛けた。保護者ボラも含め、120名が参加した。

②夏祭り…8月2日(土)

今年度もヴィラ東山苑(老人施設)との共催で開催した。今回で19回目であり、地域の夏祭りとして定着し多くの地域の方々の参加があった。また、ボランティアや保護者会の協力もあった。

③秋祭り…11月23日(日)

保護者会主催の「バザー」と同時に実施。地元の自治会長さんに一日施設長を委嘱するなど、地域住民の皆さんとの交流を深めた。

④クリスマス会…12月23日(火)

気賀高校吹奏楽部の演奏会など、保護者や関係者の皆さんと、楽しい一日を過ごした。

【他団体主催行事】

今年度も、県知的障害者福祉協会や社協主催等の行事に積極的に参加をした。主な行事は以下の通り。

- ・えんしんファミリー映画会(8月30日/遠州信用金庫)
- ・わかふじスポーツ大会(8月31日“フライングディスクの部”/県障害者スポーツ協会)
- ・オレンジマラソン大会(10月17日/県障害者スポーツ協会)
- ・西区ふれあい広場(11月2日/市社協)
- ・ミュージカル招待(11月28日/ヤマハ労連)
- ・愛護ギャラリー展見学(12月16日/県知協)等に参加した。
- ・ふれあいフェスタ(2月22日/市社協)

【グループ活動】

今年度から課業グループ単位でのグループ活動を取りやめ、利用者個々の要望に応じた小グループ(4~5名程度)を編成し、目的別の活動内容を提供した。下記の通り。

月	ニーズ(テーマ)	活動内容(場所)	利用者人数/費用負担
5月	食事	志都呂イオン	4名/7,403円
6月	観光	赤塚山公園・豊川稲荷	6名/6,400円
7月	観光	うなぎパイ工場・イオン志都呂	5名/4,706円
8月	食事	バーベキュー(竜洋オートキャンプ場)	5名/12,020円
9月	買い物	舘山寺・イオン志都呂・カインズホーム	6名/7,297円

10月	歩行	サンテパーク田原	6名/4,946円
11月	観光	新居関所・浜名湖体験学習施設ウオット	5名/7,060円
12月	食事	かんぼの宿三ヶ日・ぬくもりの森	5名/12,250円
1月	買い物	プレ葉ウォーク浜北	6名/5,947円
2月	食事	浜名湖体験学習施設ウオット・寿司屋・ キャッツカフェ・花川公園	4名/7,591円
3月	歩行	浜松フラワーパーク・ガスト	5名/7,968円

【その他の行事等】

- ① 誕生会…毎月実施。レクリエーションを実施したり、誕生者にケーキ選びをしてもらうなど、工夫した。
- ② 季節行事…花見、端午の節句、七夕、お月見、新年会、節分、ひな祭り等の伝統的な行事も大切に実施した。
- ③ 買い物外出…土・日曜日を利用して、買い物外出を実施したが、職員人数の関係で計画的に実施できなかった。
- ④ 一泊外出…利用者・保護者の要望（経費全額利用者負担）を元に、計6グループ（内1グループは日帰り）で実施した。実施内容は以下の通り。

月	外出班	利用者/職員人数	行き先と利用者1人あたりの金額
6	A班一泊	6/10～11	<御前崎・東海大学海洋博物館> 16,120円
7	B班一泊	7/24～25	<伊豆・三津シーパラダイス・修善寺> 21,083円
9	C班一泊	9/29～30	<渥美半島・伊良湖> 14,872円
10	D班一泊	10/29～30	<富士サファリパーク・ミルクランド> 20,516円
11	E班日帰り	11/7	<愛知こどもの国> 8,953円
1	F班一泊	1/27～28	<沼津港深海水族館・苺狩り> 20,894円
2	G班一泊	2/23～24	<熱海・伊豆方面> 15,710円

(9) 利用者自治会活動

今年度も「私たちはこんな暮らしがしたい」の実現に向けて、自ら選択・意思表示できる機会を大切にしました。

選択の機会では利用者へ分かり易く選択が行えるように、イラスト/画像/実物を交えながら説明を行い、自治会で決定した内容を掲示してお知らせする事で、利用者が知る機会を作る事に配慮した。

活動の成果として、皆さんが自治会活動の内容について、活発に意見を交える事や役員以外からの活動に関するお話しが聞かれる機会が増えた。

実施内容は以下の通り。

月	内容	参加者	備考
4	自治会説明会	希望者	新年度役員募集等
5	役員会	役員	会長・副会長の選出 行事/選択食/変わり湯の要望等
6	役員会	役員	今年度活動内容の決定・衆議院選挙の告知 セレクトドリンク/変わり湯の要望等
7	役員会	役員	季節活動の内容検討 セレクトドリンク/変わり湯の要望等
8	役員会	役員	セレクトドリンク/変わり湯の要望等 切手/バルマーク活動
	季節活動	利用者全員	花火
9	役員会/親睦会	役員	セレクトドリンク/変わり湯の要望等
10	役員会	役員	行事/セレクトドリンク/変わり湯の要望等

1 1	役員会	役員	行事／セレクトドリンク／変わり湯の要望等
1 2	役員会	役員	選択食／セレクトドリンク／変わり湯の要望等
1	役員会	役員	セレクトドリンク／変わり湯の要望等
	初詣	役員代表者	利用者代表として初詣へ
2	役員会	役員	自治会総会の打ち合わせ 選択食／変わり湯の要望等
3	自治会総会	利用者全員	一年間の活動報告・次年度自治会役員募集

3. 地域・防災

(1) 在宅障害者の受け入れ

今年度も、積極的に短期入所（ショートステイ）及び日中一時支援事業利用者の受け入れを行った。それぞれの事業報告については別紙。

(2) ボランティアの受け入れ

今年度もボランティア担当職員を中心に、ボランティアの受け入れを積極的に進めてきた。地域との“橋渡し”機能を持つボランティアの受け入れは、利用者の生活・支援が地域に広がる機会となっている。

夏祭り、秋祭り、クリスマス会等の行事のお手伝いをお願いするボランティア募集については、事前にビラやポスターを大学等に送付して情宣したが、地域行事や他の施設の行事と重なったこともあり、思うように集まらないこともあった。ボランティアに参加された方には、事後にはお礼文と共に活動の写真を送付するなどの取り組みを行ってきた。ただ、その後の関わりやつながりを維持していくことに難しかった。

(3) 実習生の受け入れ

今年度も、積極的に実習生の受け入れを行ってきた。受け入れの実績は以下の通り。

実習生受け入れ実績（平成26年4月～平成27年3月／実習受け入れ順）

所属等	目的	実習期間	実習日数	受入人数
静岡県立大学短期大学部	保育実習	6月2日～6月14日	12	2
浜松学院大学	保育実習	7月7日～7月19日	12	2
聖心女子専門学校	保育実習	7月23日～8月3日	11	2
静岡県立大学短期大学部	社会福祉士資格取得	8月10日～8月31日	18	2
浜松学院大学短期大学部	保育実習	9月1日～9月13日	12	2
浜松学院大学短期大学部	保育実習	9月15日～9月27日	12	2
中部学院大学	社会福祉士資格取得	9月22日～10月19日	23	1
東海福祉専門学校	社会福祉士資格取得	10月20日～11月15日	23	1
東海大学短期大学部	教員・保育士免許状取得	11月10日～11月20日	12	2
東海大学短期大学部	教員・保育士免許状取得	11月24日～12月4日	12	2
東海福祉専門学校	介護実習	2月2日～2月12日	12	2
東海福祉専門学校	希望実習	3月2日・3日・4日	3	2×3
静岡県立大学短期大学部	社会福祉士資格取得	3月23日～3月28日	6	1
浜松医療福祉専門学校	体験実習(歯科衛生士)	6月～7月の間(1日ずつ)	9	2×9
浜松市立開成中学校	職場体験実習	10月9日・10日	2	2
聖隷和合愛光園	ふじのくに実習	1月13日～16日	4	1
実習受け入れのべ日数			183日	
実習受け入れのべ人数			48名	

(4) 防災訓練等

今年度も、万が一に備えて毎月計画的に防災訓練を実施した。その総括は以下の通りである。

実施月日	訓練実施内容
4/15	突発的地震を想定しての避難訓練を実施
5/23	平日の日中火災を想定しての避難訓練を実施。消火器による消火訓練実施。
6/11	東南海、東海地震を想定しての法人合同防災訓練を実施。四季の郷では避難所開設、運営訓練を実施。「安否コール」による安否確認・連絡訓練実施。
7/9	夜間火災を想定しての避難訓練を実施。
8/27	平日の日中火災を想定しての避難訓練を実施
9/11	安否コールを使用し送受信訓練及び非常招集訓練を実施。 夜間の突発地震を想定しての避難訓練。
10/23	土日祭日の日中火災を想定しての抜き打ち避難訓練。消防署との逆信応答訓練。消防署員の訓練視察及び消火器取扱い訓練の指導。
11/14	「社会福祉施設防災の日」実施要領に沿っての総合防災訓練を実施 地震及び火災発生を想定しての避難訓練・情報伝達訓練・応急対策訓。思考判断強化訓練。
12/10	平日の日中火災を想定して、抜き打ち避難訓練を実施
1/30	夜間火災を想定しての避難訓練
2/12	防災講習会を開催。AED操作と心肺蘇生法の実技訓練を実施。
3/30	平日の日中火災を想定して、抜き打ち避難訓練を実施

4. 保護者会との連携

今年度も、保護者会担当職員を2名選任し、保護者会関連の会議等に出席して、施設側との連絡及び調整の役割を果たしてきた。今年度も、利用者と保護者が良好な家族関係を維持してもらえるようにとの思いから、家庭実習を夏季と冬季の2回実施した。

(1) 家庭実習の実施

家庭実習の実施にあたっては、今年度もあらかじめ文書で保護者に通知し、都合を確認した上で受け入れて頂いた。帰省ができて、年々短期間になっていることや帰省できない人が少しずつ増加している傾向が見られた。家庭実習で利用者が帰宅する際には、各ケース担当職員が担当利用者の近況を記入した「家庭実習記録表」を渡して、保護者に施設生活の状況を知っていただくとともに、保護者には、その記録表に家庭での様子や要望等を記入・提出していただき、保護者との連携を図るようにしてきた。尚、帰省できなかった利用者の保護者には、家庭実習記録表を送付した。

更に、施設全体のことを保護者の皆さんに知っていただくために、施設内新聞「さんさんタイムズ」を発行した。

家庭実習実施状況

○夏季家庭実習 8月11日(月)～8月16日(土) 6日間 利用者19名帰省

○冬季家庭実習 12月29日(月)～1月5日(月) 8日間 利用者24名帰省

(2) 保護者会行事への参加・協力

今年度の四季の郷年間行事の中で、保護者会との協力によって実施した行事は以下の通り。

- 春の親子遠足(保護者会協力行事) …6月1日(日) 参加保護者32名
- 秋祭り・バザー(保護者会共催行事) …11月23日(日) 参加保護者17名
- クリスマス会(保護者会協力行事) …12月23日(火) 参加保護者27名